回覧

かいぞうセンターだより

第　１８　号
平成２７年１２月２０日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/　　かいぞう地区　検索

1月主な行事予定

１０日（日）成人式	（文化会館）	13：00～
１０日（日）消防出初式	（四日市ドーム）	9：00～
１９日（火）イキイキ教室	（海蔵地区市民センター）	13：30～

地域でお達者クラブ

毎週火曜日 海蔵地区福祉の家		10:00～
15日(金) 野田公会所		13:30～
15日(金) 大谷台小学校会議室		14:00～

紙芝居・絵本の読み聞かせ

12日(火)14:30～
かいぞう文庫

自動車文庫

１５日（金）阿倉川町	10:10～10:40	ピアゴ北側駐車場
１５日（金）東阿倉川１区	10:50～11:20	住友電装阿倉川寮
２０日（水）みゆきヶ丘二丁目	13:30～14:10	自治会管理駐車場
２７日（水）海蔵地区市民センター	10:00～10:30	センター駐車場

ありがとうございました！

海蔵地区連合若生会から下記の施設に、手作り雑巾を合計９００枚ご寄付いただきました。大切に使わせていただきます。

海蔵保育園　海蔵幼稚園　海蔵小学校　大谷台小学校　山手中学校
海蔵在宅介護支援センター　海蔵地区市民センター

海蔵川桜の木の剪定に伴う通行止めについて

海蔵川の桜の木は古木の上、一部の枝が偏っており倒木や枝が折れる危険性があります。この度、専門業者により高所作業車を使用して、危険な大枝の剪定を行うことにしました。状況によって、どうしても通行止めが必要な箇所がでてきます。

皆様には、ご不便をおかけしますが、桜の木の保全及び近隣の安全のために、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日　時　１月１６日（土）～１月１９日（火）のうち２日ほどの９：００～１６：００
＊天候等により作業日を決めます。

区　間　末広橋から下流の海蔵川左岸堤防道路
＊区間全体ではなく、作業箇所のみの一時的な通行止めになります。

海蔵地区市民センター　海蔵川桜まつり実行委員会

中央小学校給食パートを募集（1月中旬からの勤務です）

◆募集職種　　小学校給食調理員補助（給食パート）１名
◆業務内容　　給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
◆勤 務 日　　給食実施日（春・夏・冬休みは勤務なし）
◆勤務時間　　８：３０～１５：３０（労働時間６時間）
◆時 間 給　　８８１円（通勤費は別途支給）
◆申込方法　　教育総務課に電話の上、履歴書を提出して下さい。
　　書類選考後、合格者に対して面接を実施します。
◆応募期間　　１２月２１日（月）～１月４日（月）
◆申込・問合せ先　　教育総務課　ＴＥＬ３５４－８２３６

2016年 四日市市成人式にご参加を！

１月１０日（日）　四日市市文化会館
開場12:00　開演13:00（式典は1時間程度を予定）

◇対象者　平成７年４月２日～平成８年４月１日生まれの方
※１２月１日現在で、本市に住民登録されている方には案内状を送付します。市外に住民登録されている方で案内状の送付を希望される方は、下記までご連絡ください。

※詳しくは、「広報よっかいち」１２月下旬号または、市ホームページをご覧ください。

対象者
四日市市　3,020名
海蔵地区　128名
（男70名　女58名）
H27.10.1 現在

◇問合せ先　こども未来課　青少年育成室　ＴＥＬ３５４－８２４７

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

１１月定例月議会の議会報告会を常任委員会ごとに４会場で開催します。定例月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。
事前のお申し込みは不要ですので、会場までお気軽にお越しください。

第１部：議会報告会　　第２部：シティ・ミーティング（意見交換会）

月　日	1月　7日(木)	1月　8日(金)	1月　9日(土)	
時　間	18:30～20:45		9:45～12:00	13:00～15:15
常任委員会	都市･環境	総　務	教育民生	産業生活
所管事項	道路、住宅、上下水道、区画整理、環境衛生など	市政の企画、財務、危機管理、消防など	教育、こども、健康福祉など	商工業、農林水産業、市民文化、市立病院など
会場	総合会館 7階　第1研修室	下野地区市民センター 2階　大会議室	川島地区市民センター 2階　大会議室	水沢地区市民センター 2階　大会議室
	諏訪町2－2	朝明町914－3	川島新町1番地	水沢町2109番地2

※総合会館へお車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。
※全会場、手話通訳いたします。
※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

【問合せ先】議会事務局　議事課　広報広聴係　TEL３５４－８３４０

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問、そして、不審なメールにもご用心！

マイナンバー制度に便乗して、口座番号を聞き出そうとしたり、個人情報の削除を持ち掛けたりする、不審な電話や訪問に関する相談が増加しています。

最近では、「あなたのマイナンバーが漏れている」などとして別の怪しいサイトへ誘導する、不審なメールに関する相談も寄せられています。

マイナンバー関連をうたうメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封せず、記載されたサイトのアドレスに安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないようにしましょう。

また、市役所等の公的機関の職員が、マイナンバーの通知や手続きに関して、家族構成や年金の情報、口座番号等を聞くことはありません。金銭を要求することもありませんので、決して支払わないようにしてください。

不安だな、心配だな、と思ったらお気軽に

市民・消費生活相談室　相談専用電話：３５４－８２６４

※相談時間：月～金　9:00～12:00、13:00～16:00

または、最寄りの警察などにご相談ください。

【問合せ先】市民・消費生活相談室（市役所１階）　ＴＥＬ３５４－８１４７

プレミアム付商品券の利用期限が近づいています！

プレミアム付商品券の利用期限は平成 28 年 1 月 12 日(火)です！

利用期限を過ぎたプレミアム付商品券は、利用することも、払い戻しをすることもできませんので、期限までにご利用ください。

プレミアム付商品券が利用できる加盟店舗は、各地区市民センターまたはホームページ（http://www.y-pken.com/）などで確認することができます。

問合せ先：プレミアム付商品券実行委員会　ＴＥＬ３５０－３１６０

海蔵ドッジボールクラブ DREAM・ONEです！

昨年度に２０周年を迎え、海蔵小学校を拠点に近隣校から子ども達が集まり日々の練習を頑張っています。

中日新聞社杯　３位

みえスポーツフェスティバル　優勝
（３年生以下のちび DREAM は準優勝）

４年生以下の DREAM KIDS は東海大会への出場権を獲得

ドッジボールは、身体の大きさにとらわれず、男女が一緒に楽しめるスポーツです。たくさんの仲間と一緒にドッジボールをやってみませんか？

部員は随時募集しています。毎週、火・木の１７時から練習しています。興味のある方はご連絡ください！

０９０－１７４６－８３９６（篠原）

事件事故　緊急通報　１１０番

ご存知ですか？ 警察相談 ＃９１１０　　**1月10日は「110番の日」**

１１０番は、事件・事故等の緊急通報専用の電話です。

110番は三重県内のどこからかけても津市の警察本部にある「110番センター」につながります。皆さんの早い通報が事件などの早期解決につながります。

１１０番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

不急の相談等が緊急通報専用電話である110番に寄せられることは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。緊急の事件・事故以外の相談は、最寄りの警察署や警察総合相談電話「＃9110」番、または059－224－9110をご利用ください。

警察総合相談電話「＃9110」番は、平日の9:00～17:00まで受け付けています。携帯電話や PHS からも利用できますが、一部のIP電話からはご利用できませんのでご注意ください。

110番通報するときは、警察官の質問に対し、落ち着いて次のポイントを要領よく通報してください。

◆何があったのか　◆ケガはないか　◆いつ起きたのか　◆どこであったのか

聴覚の不自由な方は、次の手段をご利用ください。

ウェブ１１０番（アドレス　http://mie110.jp）

表示される画面の各項目に必要事項を入力して送信してください。折り返し「110番センター」から、その他必要事項について尋ねますので、入力して送信してください。（チャット方式）

ファックス１１０番（FAX　059-229-0110）

何があったのか、場所はどこか、今の状況などに加えて、名前、住所、FAX 番号を書いて送信してください。

スマートフォンや携帯電話からの１１０番は次のことに注意してください。

携帯電話等で移動しながら通報すると途中で通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通報してください。なお、自動車を運転しながら、携帯電話等を手にしての使用は禁止されています。

地域マネージャーを募集します

◆募集人数　　１２名
◆勤 務 地　　各地区市民センター（詳しくは募集要項をご覧ください。）
◆職務内容　　地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務
◆任　　期　　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日
（再任用する場合もあります。）

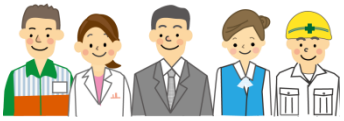

◆主な受験資格　　次の要件を全て満たす人
① これまでに地域活動に取り組んだ経験がある人。
② 地域社会づくりに深い認識と理解を持ち、自ら積極的に取り組む意欲がある人。
③ 民間企業等で職務経験がある人。
ただし、公務員は、正規職員を定年等で退職後、３年以上経過していること。
④ 夜間、休日の会議、行事等への参加が可能な人。
⑤ 四日市市に在住する人。
◆募集期間　　平成２８年１月６日（水）～１月２１日（木）必着
◆応募方法　　市民生活課、または各地区市民センターにある募集要項の所定の用紙に必要書類を添え、市民生活課へ郵送または直接お持ちください。
※持参の場合は、月～金（祝日を除く）の８：３０～１７：１５
◆問合せ先　　市民生活課（市役所５階）　TEL３５４－８１４６